

会 議 録

会議の名称	第40回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	平成30年1月20日（土）午後3時30分～5時30分	
開催場所	市役所第本庁舎3階 第一会議室	
出席者	五園連	東海林一基 委員（くりのみ保育園） 内村 剛太 委員（くりのみ保育園） 細部真佐子 委員（わかたけ保育園） 小川 佑子 委員（わかたけ保育園） 何 寧 委員（小金井保育園） 佐藤美奈子 委員（小金井保育園） 元林 由美 委員（さくら保育園） 本間 義顕 委員（さくら保育園） 角田 真理 委員（けやき保育園） 伊藤 慈郎 委員（けやき保育園）
	市	大澤 秀典 委員（子ども家庭部長） 菅野 佳高 委員（子ども家庭部保育課長） 平岡 良一 委員（子ども家庭部保育政策担当課長） 前島 美和 委員（くりのみ保育園園長） 杉山 久子 委員（わかたけ保育園園長） 小方 久美 委員（小金井保育園園長） 柴田 桂子 委員（さくら保育園園長） 池田 由美子 委員（けやき保育園園長）
欠席者	なし	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	●●人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録等について (2) 当面の課題について (3) その他	
発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）	別紙のとおり	
会議結果	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録等について	

	(2) 当面の課題について (3) その他
提出資料	(1) 職員の配置状況（資料183） (2) 職員アンケート集計結果（資料184） 【五園連提出資料】 (3) 小金井市の公立保育園における質～全世帯アンケート調査結果に基づく考察～（資料185） 【保護者委員提出資料】 (4) 公立保育園民営化に関する説明資料（資料186）
その他	なし

開 会

○大澤委員長 これより第40回小金井市公立保育園運営協議会のほうを開催させていただきたいと思
います。

本日はまた、大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

時間等もでございますので、円滑な運営にご協力をいただきたいというふうに思ってお
ります。

○東海林委員長 じゃあ、一言ご挨拶ということで、本日もよろしくお願いいたします。

いろいろある中で、特に(3)その他の資料186というのが大きなところかなとは思
うんですけども、皆さんのご意見をたくさんいただければなと思いますので、よろしく
お願いいたします。

○大澤委員長 それでは、次第に従いまして、進行のほう、議事のほう、入らせていただきたいと思
います。

初めに、議題の(1)前回の会議録等についてを議題といたします。

まず、前々回の会議録であります、第38回の会議録についてですが、こちらは前回
の会議の中で委員の皆様から訂正のお申し出をいただいた上で、共同委員長にて確定を
させていただくという形にさせていただきました。こちらにつきましては校正期限まで、
委員の皆様方から特段の訂正等ご連絡をいただいておりますので、改めてこの場を持
ちまして確定という形にさせていただきたいと思っております。

また、次に前回、第39回の会議録についてでございます。前回同様、校正依頼が遅
くなりまして大変申し訳ございません。ですので、第39回の会議録につきましては、
本日、ご承認という形ではなくて改めまして、1月29日月曜日までに修正等ございま
したら、事務局までご連絡等いただきたいと思っております。また、その校正等につ
きましては、内容等にもよりますけども、また、共同委員長と調整をさせていただ
きまして、内容をさせていただくという形にさせていただきたいと思っておりますが、その旨の取り扱い
でよろしいでしょうか。

では、大変恐縮でございますが、一読していただきまして、1月29日月曜日まで修正

等、また意見等ございましたらご連絡をいただきたいと思ひます。

それでは、次に、議題の2、当面の課題についてを議題といたします。

本日、これに関しまして資料が提出してございますので、資料のほうを保育課長のほうからご説明をさせていただきたいと思ひます。

○菅野委員 保育課長です。それでは、資料183についてご説明をいたします。

本資料は、毎度本協議会でご提出させていただいておりますが、今回は昨年の12月15日現在、そして、今年の1月15日現在の臨時職員等の募集配置状況をお示しております。

また、項番の2から4番まででは、臨時職員以外の欠員状況についてもお示しております。1枚目が12月15日現在の内容、2枚目が1月15日現在の内容ということで、両面にわたっております。

12月15日現在の臨時職員以外の欠員につきましては、項番2の非常勤嘱託職員のうち、11時間保育等非常勤嘱託職員において、また、項番3の育児休業代替任期付職員の欠員が生じております。また、1月15日現在におきましては、同じく項番の2、非常勤嘱託職員として、給食調理業務と臨時保育業務とありますけれども、こちらに欠員が新たに生じております。

なお、こちらの育児代替及び非常勤嘱託職員の下段に、臨時職員を配置して対応とありますけれども、一部、こちらについては配置できていないものもございます。内容としては上段の表面、募集配置状況の臨時職員のところがございます、例えば12月15日現在であれば、さくら保育園の一番最後のところの方の部分が重複している形になっております。また、1月15日現在におきましては、くりのみ保育園の一番最後のところの部分と重複、また、けやき保育園の乳児保育のところ非常勤が欠員しているという状況でございます。

この間の対応に関します職員課の取り組みは、今までご説明をさせていただいております内容とほぼ同様でございます、市報、ホームページの活用であるとか、ハローワークへの求人、また、庁内グループウェアにおきます保育士紹介の依頼ほか市ホームページ上段のバナーに募集掲載をしているという状況でございます。

詳細は資料のとおりとなりますが、今後も引き続きまして、臨時職員等の配置を職員課と調整し対応してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○大澤委員長　　今、資料につきまして、説明をさせていただいたところでございます。相変わらずなかなか保育士の確保ができてないという状況につきましては、改めて私のほうも、この場をおかりしまして申し訳なく思っておるところでございます。

それでは、今の資料等も踏まえまして、各委員のほうからご質問等ございましたらお受けしたいと思います。よろしく申し上げます。

○角田委員　　すみません、けやきの角田です。採用の状況についてお話しいただいたんですが、先日、市のホームページを見たところ、現状、昨年末に募集されていた正規の保育士さん、任期の定めのない保育士さんは2次試験が終わられたということなんですけれども、ついこの間、追加の募集をされていたと思うんですが、その位置づけとしてはどのような感じなんでしょうか。想定されている人数に足らなそうだから追加をされているのか等々、もしあれば教えていただけますでしょうか。

○大澤委員長　　追加されている試験につきましては、大変恐縮です、詳細については、私もちょっとまだ把握し切れてない部分がございます。今回、正規の職員につきましては、今、ホームページで公開はされてると思いますけど、申し込みが19名ございました。第1次試験には17名、それで、第1次試験の合格者が9名、その後、2次試験がございまして、いわゆる合格者が5名、それで、恐らく今日、理事者の面接等が行われておるといふような形でございます。採用に当たりましては理事者の面接がありまして、合格、不合格というのがあるかなと思っております。役所の場合、一旦、名簿登載というような形で登載をさせていただいて、順次、採用通知を出させると。前も何回か話をさせていただいたかと思っておりますけども、出しました、辞退しましたという事例が、さまざまところでも起きてるということもあるかなというふうに思っております。ちょっと詳しくは確認はとれてるわけではないので、そういったものも含めてというふうな形の答弁と、すみません、確認がとれてないところがありますので、その上でちょっとご理解をしていただきたいと思っております。

○東海林委員長　　くりのみの東海林です。その追加募集というのは、同じ正規なのでしょうか。ちょっとそこも含めて。

○大澤委員長　　今、ホームページ等に掲載をさせていただいてる試験としましては、まず、同じように正規の職員というものは、募集要項は出ております。それで、そのほかに任期付の採用試験というのも出ております。さらに、通常で行っております任期付の育休の代替、または非常勤の募集というところで、試験の実施要綱等はホームページのほうに掲載は

しておるところでございます。

ただ、全部把握しておるわけじゃないです。若干、それぞれ試験日がずれてるところはあるかなというふうな状況でございます。

○細部委員 わかたけの細部です。

毎度言ってるんですけど、これ、ずっと職員の欠員が出ている状態が続いていて、一向に減っていく感じがしないんですけども、これはもう頑張ってもここが限界なんですかね。何か例えばそもそもの募集の枠数自体を変えると、ちょうどそこに満たなくて、本来必要な人数に落ちつくとか、何か少し工夫をすることによって、本来いるべき人が埋まるみたいな可能性というのはないのでしょうか。

○大澤委員長 今、1つのところ、状況の中で、例えば育休であれば基本的には育休代替の職員という形があり、また、産休の代替であれば臨時職員というところがあり、それで、今、募集等もかけてきてたところであります。ただ、全体的にやはり保育士の確保ができないというところの中で、市として、なかなかすぐ待遇、給料が上がったりとかできるものできないものがある中で、言い方変なんですけども、任用形態を今回の試験のように、さまざま出させていただいているという現状でございます。どうしても採用の部分につきましては、担当課と調整の上というところで、市として、どうしても経験のある方にご連絡をさせていただいたりとか、やはりネットが盛んというところでホームページでも掲載をさせていただいているというところで、そういった、即効性のあるところがどうしても行政としてすぐできない部分というところに関しては、大変申し訳ない状況というふうに思っております。さまざまな、市で取り入れられるもの等もよく協議はさせていただいているというところはございますけども、現状といたしましては、あらゆる形態で募集をかけさせていただいて、現時点ではその中で来た方と話し、または試験、または面接をさせていただいて対応させていただきたいというところでしか、今、私のほうで答弁できるものはないというところで、ご理解をしていただければと思っております。

○本間委員 さくらの本間です。今、細部さんからのご指摘と同じなんですけれども、同じようにいろいろ施策はしていただいているとは思っていて、ホームページに掲載をすとか、庁舎内、事業所とかに掲示をするだとか、いろいろしてると思うんですけども、その効果がどれぐらい出てるのかというのは、例えばアンケートをとるとか、何か効果測定のようなものってされているのかどうかというのをちょっとお伺いしたいんですが。

○菅野委員 保育課長です。効果の測定ということなんですけども、職員課において、特にそうい

ったことはしてません。ただ、窓口にご来所いただいた際に、例えば臨時職員であれば登録になりますので、何をご確認されて来られたんですかというようなことの確認等はされてるようです。例えばハローワークで見たとか、今、ホームページのほうに臨時職員の募集というのは常に掲載されておりますので、そういったものを見たとか、そういう確認はされているようです。

ただ、職員課の中でも人事係と給与係と分かれておりますので、人事がないときに給与の担当が出たり受け付けたりするときに、そこまでの確認ができているかは、申し訳ないんですが、わかりませんが、そういった形のことまではしてるというのは確認しております。

○本間委員　すみません、さくらの本間です。そうすると、その人事の方がヒアリングをした内容というのは、庁内での共有はされているのでしょうか。結局のところ、そういうものって、何かをしたら、そこにちゃんと効果が出てくるのかというのがはじかれて初めて、P DCAが回せると思っていて、その情報が足りないだとすると、結局、今、施策をいろいろしても無駄なのかもしれないので、その辺の情報をちゃんと把握してるのかどうかというのは、把握をして、誰かが把握してるんだとしたら、それがちゃんと共有されてるのかどうかをお伺いしたいんですけれども。

○菅野委員　保育課長です。まず、採用に関しますことですので、こちらについてはどうしても人事担当、職員課のほうになっておりますので、例えば今おっしゃられたような情報共有という部分でいけば、保育課のほうでその共有は特にはしていません。ただ、私のほうで、今、人が足りない、集まらないという状況がありますので、どういった形で来たのかなど、そういうのを聞くことは当然しています。そういうのを教えてもらう、それが情報共有ということなのかどうかはありますが、そういった確認は私のほうではさせていただいています。

あと、前回、各自治体、近隣市とかに、職員の、臨時職員であつたり育休代替の募集の関係ですね、どういったことをするという取り組みについて、情報提供は職員課のほうにもさせていただいておりますし、また、私のほうで情報を得たものがあれば職員課長にお伝え等はしているところでございます。

○本間委員　ちょっと要望ではあるんですけれども、やっぱりなかなか定性的なものだと傾向が図りにくいので、これはぜひ定量的に把握をするようにお願いいたします。

○大澤委員長　ほかにございますでしょうか。

○東海林委員長 先ほどちょっと話が出ましたけれども、広く職員体制というところで、ちょっと1点だけ触れておきたいんですけど、運営協議会の中でもずっと話題になっていた正規職員の募集というところで、いわゆる任期がなく、採用からその気になれば定年までという保育士さんを、そういう形で働ける保育士さんを探ったほうがいいんじゃないんですかというような話を、運協では発言してきたと思います。前回、すみません、私はその運協の場で初めて知ったんですけど、これまでずっと4年ぐらい中断されていた正規職員さんの採用というのを、市のほうで踏み切っていただいて、それに対する何ていうか感想を、その場でちょっと申し上げてなかったように記憶してるので、今、改めて申し上げたいんですけど、素直に私としては、私個人としては喜ばしいニュースなのかなというふうに思ってます。運営協議会で保護者のほうから、働いている方の雇用形態を直接どうこうというのは、そういう趣旨の話じゃないと思うんですけども、実際、今ここで、今ここに表になっているのは臨時職員さんとか育休の代替の任期付の正規の方ですけれども、この辺の話全体にかかわるものとして、1つの方策として、正規の職員さんの採用はぜひご検討くださいということで、この間ずっと話をしていたので、それがそのとおり、市のほうで対応をとっていただいたということは、私個人としては非常に喜ばしいのかなというふうに思います。

ほかの保護者委員の方も大体同じご意見でしょうか、その辺。何か特があれば。もし、特段なければ、そういったことを触れさせていただいて、次の議題にというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○伊藤委員 けやきの伊藤です。任期のない正規職員さんを募集する、それから採るというふうになった経緯について教えていただきたいと思います。また、今後、そういったことはあるのかということも含めて。もちろん私も、今回のそれに関して、募集に関しては大変うれしいことだというふうに思っています。

○大澤委員長 前回も同じような形でご質問がありまして、最終的には市長の総合的な判断というような形でしかお答えできない部分があるかなと思っております。従前から、一般任期というところでやってきたところがありました。そういった状況の中で、例えば前からも私どもお話をさせてもらっておりますように、産休であったり育休の職員、そういった職員が年々増えてきており、そういった加配等も含めて職員の確保が見つかっていなく、また、どこの自治体に聞かしても待機児童の解消というところで保育士不足の影響を受けてる部分もあるかなというふうに思っております。そういったところもあ

ったり、やはり皆様方、保護者の意見、または職員、また組合的な形からもいろいろご意見が出たところの中で、そういったものを総合的に勘案をして、市長が職員の確保の方策の一つというふうな形で考えていただいたというふうに思っています。

じゃあ、これがまた、来年度もというところにつきましては、すみません、今の段階で私のほうからちょっと明確なものを持ってはいるわけではないので、とりあえず今回の採用に当たっての経緯といたしましては、市長の政策的な最終的な判断というふうな形で、私のほうで、その旨答弁させていただきたいところです。

○東海林委員長 ほかにはいかがですか。

保護者委員の中でその方向性に反対という人は特段いないですね。

じゃあ、次の議題で。

○大澤委員長 それでは、(2)の当面の課題につきましては以上とさせていただきます、先ほど、本間委員のほうからご要望があった点につきましては、それぞれに対処していきたいというふうな形で終了させていただきたいと思います。

それでは次に、(3)その他のほうを議題とさせていただきます。

初めに、五園連から提出していただいております資料184、職員アンケートの集計結果につきまして、東海林委員長のほうからご説明をお願いします。

○東海林委員長 説明します。これは、実はもう昨年度になっちゃうんですけど、昨年度末のところ、3月のところとったアンケートになりまして、各園の園長先生にお願いして、そちらの園で働いている職員さんの勤務年数だとかキャリアだとかっていうところをアンケートをとった内容になります。大変遅くなっちゃって、ほとんど1年たっちゃって申し訳なかったんですけども、一応出た結果と自由記述内容等を速報という形では運協のほうで資料提出をさせていただいてはいたんですけど、まとめた形ということでちょっと遅くなっちゃったんですけどまとめさせていただきました。園長先生とそれから職員の方にはご協力いただいて、大変ありがとうございました。

ちょっと内容としてはグラフをただ並べたような感じにはなってしまっているんですけども、どちらかというと、これ単体で何か見えてくるというよりは、この当時どうだったかというのを記録しておきたいというのが、その当時、アンケートをとるときには発想としてありました。そういう意味ではいろんな内容について、いい記録がとれたんじゃないのかなとは思っております。本当に少しだけご紹介させていただくと、例えば勤務年数というところを見ると、結構やっぱり長く勤められている方が各園で多

いなという印象です。割合については、新規採用というのをストップしていた時点で、キャリアが少ない方というのが少なくなるのは、それは当然だと思うんですけど、単純に10年とかってというようなキャリアを持つてる人が、各園にそれぞれそろってるところは、ここでわかるか、(12)とかあるいは(14)とか、あとは保育士さんの関係ですけども、保育士さん以外の方ですと(21)とか(23)とかってというようなところになってきていると思います。

何ていうんでしょう、今後、市のほうから民営化とかって、いろんな話が出ている中で、今後の保育園の将来の形というのがどうなるのかというのは、今まさに今も結論は出てはいないところではありますけど、このアンケートをとった29年3月当時は、こういうような形で保育園のほうで、職員さんが、こういうキャリアを持った職員さんが働かれてたということの記録だっというふうに解釈していただければいいのかなと思います。

何かご質問等あれば出していただければと思います。

特になければ、内容としては既に何回か運協で速報版で出していたものにはなります。それをちょっと形整えてまとめたという形です。私からは以上です。

○大澤委員長 今、資料184に関しましてご説明がございました。大変我々としても参考になる資料を本当にありがとうございました。

皆さん方も熟読等していただきまして、また、次回以降でもこれに関しましてご意見を承るという形で、この資料184につきましてはさせていただき、今日の時点で特段なければ、次のほうに行かせていただくと。

○本間委員 1個だけちょっと要望になるんですけども、この資料の冒頭の本当に1枚めくったところの回答者の年齢構成を見てもわかるとおり、今、公立保育園の保育士の年齢構成って、この数年、正規の任期なしの保育士を採用してなかったからだと思うんですけど、非常に偏りがあって、20代が非常に少ないというところがあるので、今後はもしも例えば民営化とかになったとしても、この方々がある意味寄せられて公立保育園として残るだけなので、20代の方が少なく、ここの年代が少ないというのはどうしても解消しようがないので、市として今後採用に当たって、また途中で幾らでも保育士の方が採用できますと、すごくスキルを持った方が採用できますよという時代でもないで、もうちょっとその辺は先ほどの正規職員の採用とも絡めて長期的な計画も立てていただきたいと思いますので。あと、せっかくこういう資料が出てきたので要望させていた

できます。

○大澤委員長　ありがとうございます。職員の構成というところで、皆様方ご存じのとおり、20代の職員というのは採用しているわけではないので、現状としては少ないという状況はございます。例えば、小金井の事務方も同じような形がございまして、やはり一時、事務も試験を行わないときがかつてもありました。ですから、今、全体的に小金井市、保育士に限らず平均年齢が一番若い部類、それだけやはりさまざまな面では経験も少ない部分というところがあり、そういった中で、一定時期に中途採用みたいな、年齢をちょっと長くって事務を採ってたという傾向があったりとかしてる部分もありました。そういった意味も踏まえて、こういったものもございますので、当然、採用担当するところには情報共有等をさせていただくような形にさせていただければというふうに思っております。

ほかにございますでしょうか。

では、今日の時点で、この184につきましては一旦終了させていただき、もし次回以降何かございましたら、ご意見をいただくという形にさせていただきたいと思えます。

続きまして、その他の2番目といたしまして、資料185の「小金井市の公立保育園における保育の質～全世帯アンケート調査結果に基づく考察～」という形で、運営協議会委員のほうから資料を作成等していただきました。こちらのほうでは、前回、速報という形でお出しをさせていただき、大変恐縮です、それ以降のちょっと資料が本日整ってない状況でございますので、今回この185につきましては、せっかくですので資料のご説明等をしていただき、詳細につきましては次回、こちらのほうでまとめておりますアンケートとあわせて取り扱わせていただきたいというふうに思っております。

それでは、大変恐縮ですけれども、185の資料につきましては、角田委員のほうからご説明方お願いいたします。

○角田委員　けやきの角田です。この資料185につきましては、既に運協の前の回で速報版が出ている小金井市の公立保育園運営協議会が毎年行っているアンケート結果について、考察したものになります。

何を表したかった資料かといいますと、まず冒頭のページの図表1をご覧くださいとわかるかと思うんですが、今年度のアンケート結果で一番まず特徴的な部分として、これまで9割を、90%以上を超えていた満足度が90%を割り、逆に不満足度が10%を超えたという点が特徴的だと思います。この資料におきましては、その原因が一体何

によるものなのかということを探っていく一つのヒントとなればいいのかと思います。全体評価の理由、また、その不満足の評価をした方だけの理由をまずヒントに添えています。それに加えて、保育ニーズの傾向でありますとか、あと例年、問題、問3として入っているところは、その年によって聞いている内容は違うんですけども、本年度も昨年度と共通して小金井市の公立保育園の保育士体制について詳しく聞いておりますので、そこでの結果、また、ことは初めて聞いた内容になりますが、問1の丸の部分に関連して、現在通っている保育園に日ごろ感じていることであるとか、この保育園に通っていていいと感じることは何ですかという形で質問を行っておりますので、そこから、いずれにしても満足度は非常に高いというところは共通しておりますので、それが何によるものなのかということ考察していったものになります。

一応、この資料をまとめている段階での結論としては、今年度のアンケート全体評価においては、例年に比べて不満足分の割合が上昇していますが、しかし、これは保育士への園児の対応ですとか、保育内容によるものではなく、欠員を含む保育士体制の問題に関連してることが読み取れるんじゃないかなということ、一つまとめとして置かせていただいているものになります。

詳しくは資料をご覧ください。以上です。

○大澤委員長 ありがとうございます。それでは、今日の時点では、大もとの資料等も、まだ出されていないというところがございますので、次回、今年度とりましたアンケートとあわせまして、こちらのほう、またご質疑等受けるという形にさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、本日につきましては、資料185につきまして、概略ご説明をいただいたという形にさせていただきたいと思えます。

次に、本日、資料を用意しております資料186、公立保育園民営化に関する説明資料についてを、保育政策担当課長のほうからご説明をさせていただきたいと思えます。

○平岡委員 それでは、保育政策担当課長の平岡のほうで説明をさせていただきます。

資料は186となります。こちら、資料、かなりボリュームの大きいところでございますが、ちょっと委員の皆様にお送りする時期が遅くなってしまったことを、この場をおかりしましておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

本日、ご説明に当たりまして、資料後半にございます見直し計画基本計画（たたき台）、それからガイドライン（たたき台）と内容がかなり多うございますので、前半の

5 ページのところを中心に、説明資料と書かせていただいた最初の 3 枚物のところを中心に説明をさせていただきまして、不足するところについては、各資料のほうをこちらのほうでお示しさせて、ご説明できればというふうに思っております。

現時点での市の民営化の考え方につきましては、この間、口頭でご説明することが多かったというふうに思っております。また、ご説明する以前の状況としては、あくまでも情報共有という形で資料が出ていたという経過もあったかなというふうに思っております。こちらにつきまして、現時点での市の考え方ということで、ご説明をさせていただきます。

まず 1 枚目の 1 ページのところでございますが、公立保育園を民営化する最大の理由としましては、現在、保育に係る課題解決の一つの方策というふうに、市としては考えております。今、保育の課題と申し上げますと、今、どこも。

○東海林委員長 ちょっとすみません、大変申し訳ない、途中で。その前段で、ちょっとよろしいですか。申し訳ないです。

すみません、突然とめてしまって。私のほうで、最初に申し上げておきたかったのが、一応、この説明資料が出てきている経緯というところを、すみません。

○平岡委員 いえ、こちらも気づかず申し訳ないです。

○東海林委員長 改めて確認してから、内容のご説明というほうがいいかなと思ったので、ちょっととめさせていただきました。

前回の運協のところで、最後どうなったかというのが、民営化の話をしていきたいという話自体は運協のほうで何回か市のほうから、口頭ベースではあったんですけども、そういう話を運協の中でしていきましょか、どうしましょかというような話の前提というか、判断の要素というか、そういうものとして、まずは市のほうでどの程度しっかりしたといいますか、検討をしているんですかっていう質問が委員のほうから出まして、それを保護者委員のほうにまず示していただいて、民営化の話に入れる状態なのかどうなのかをまず確認しようという話になったんですよ。そういうことでよろしいですか。

今回、この出てきている資料 186 というのは、そういうことで、あくまでたたき台というか、そういう意味じゃ、検討途中のものということになりますよね。なので、後ほど時間もあるとは思いますが、これが完成形とかここにこう書いてあるから、最終的にどうだとかっていうところまでは、多分、恐らくいかないの、今の時点で市が

どの程度検討を内部でしていただいているのか、それに応じて、今後保護者委員として市のほうが、そもそも保護者委員に提案していただいていた、もうちょっと運協で民営化の話をしていただけるとどうかというところをちょっと検討してくれませんかという返事を、保護者のほうでどういうふうな返事をするかというところの判断として、このご説明を今いただくと、そんな趣旨でよろしいでしょうか。

○細部委員　　すみません、説明の前にちょっとお願いがあって、これを説明していただくに当たって、まず、この資料自体がどの位置づけでつくられているか。ちょっと言い方が難しいんですけど、例えば保育課の方たちが案として中心になってつくりましたなのか、例えば園長先生たちの協力も得て、みんなで作ってますという、どういった方々がこれを作成されているのかというところを教えてくださいたいのと、これが後々、例えば市長のお墨つきをもらって、公的な文章として出ていくものなのかという目標地点ですか、そこのこの資料の趣旨のところ、もちろん私たちに対する説明もそうですけれども、それだけではないと思うので、そこを説明いただきたいのと、あとこれを、中身を説明していただくに当たって、全部これを読んでいただくと、多分それで時間が終わってしまうので、このポイントの部分というのが何かという要点だけを本当にぱっぱって説明いただけるといいなと思います。

○平岡委員　　では、改めて説明させていただきます。今ちょっと、まず位置づけというお話がありました。東海林委員長からもお話をいただいたとおり、現段階でのものということになります。ですので、保育課の中としても最終的に結論が出て全く動かないというのではなくて、その中でも検討していったという状況があります。ですので、今日一緒に園長たちもおりますけれども、園長たちとの内容でのすり合わせですとか、そういうものが完了しているというものではないというような形になります。

ただ、市役所として、最終的にどうしたいかというところに入りますと、こういうような形のを最終的にはつくり上げていって、市長まで確認をした上で決めていくというのは、ほかの市で考えている計画であるとか、そういうものと同じ形になるかなというふうには思っております。

○細部委員　　いや、何かちょっと物足りない感はあるんですけども、現場の人たちとの話もすり合わせて作っているものではなく、とりあえずはまず市の子ども家庭部長と保育政策課長との間で作っているたたき台という位置づけということですね。

○大澤委員長　　それともう一つ、今日はさっき言ったように5ページを中心にご説明をさせていただ

きたいという考えです。

○平岡委員 最初の5ページですね。

○大澤委員長 最初のこのたたき台の前までは本日ご説明をさせていただきたい。同じくこの下にあります、たたき台もあくまでも我々管理職がというところで、最終的に皆さん方の意見、賛同していただければという前提がつかますけども、意見をいただいて、これのたたき台をまとめていきたいというところが我々としても考えておることでもあります。今日の時点では5ページまでお話をさせていただいてというふうに思っております。

○角田委員 いいですか、すみません、けやきの角田です。私からの質問も、この議論の位置づけについてなんですけれども、市側のほうで民営化を進めていくに当たっての話をしていきたいというご提案が、資料177でしたっけ、あそこで出ていると思うんですけども、その中にも今回、たたき台として書かれている基本計画であったりガイドラインについて、項目が含まれていると思うんですけども、今回、冒頭部分、説明用の資料についてご説明をいただくわけですが、今回、その話をしたからといって、もう既に保護者と基本計画の素案であるとか、ガイドラインの素案に対して協議を行っていますというたてつけではありません、念のために。

○平岡委員 そのようなことはございません。一応、私の口からもう一度言わせていただきます。冒頭、東海林委員長からお話があったとおり、市が協議をお願いしたいと言っている中身について、口頭だとわからないので、今、考えられているものを資料として出すというお約束をして出させていただいたものであって、これで協議が今日からスタートするとか、これについて市が説明をし終わったとかということではなくて、今日私がさせていただき説明は、この186という資料についての、あくまでも配るだけではなくて入り口の説明であってというような形で、改めて発言をさせていただければと思います。よろしいですか。

○角田委員 はい、わかりました。ありがとうございます。

○大澤委員長 これを説明させていただいて、177につきましては、この説明がどこまで行けるかによって、また改めて177の取り扱いにつきましてはお諮りをさせていただくという形の、その前段というふうな形の位置づけです。

では、改めて説明をさせていただくという形で進行させていただいてよろしいですか。前段の確約が、皆さん方承認とれたということで。

では、冒頭の説明が悪くて申し訳ございませんが、改めまして186につきまして、

資料説明をさせていただきたいと思います。

○平岡委員　　すみません、先ほど、若干ご説明させていただいたところは飛ばさせていただきますが、保育の課題ということで、当市以外も含めてですけれども、書かせていただいているとおり、待機児童という保育の量という課題、そして、実際保育されているお子さんについての保育の質という問題、それから保育ニーズという言い方になりますと、保育それぞれの中身というよりは延長保育であったり、病児病後児保育であったり、そういう部分のほうが中心になりますけれども、そういうさまざまなニーズが増えていってることに対しての対応していく課題、そして、そういうさまざまなニーズがある中で、公立の保育園として何を求められ、何をこなすべきかという課題、この大きく4つがあるというふうに今の時点で我々は思っております。

こちらにつきましては、運営協議会と並行して設置をさせていただいておりました保育検討協議会、学識経験者の方も含めて入られていた会でしたが、こちらにご検討いただいた中で、先ほどの公立保育園に求められる役割としまして、市としてはこれらの中で行政機関としての役割、それから、地域子育て支援の拠点としての役割、保育施設の拠点としての役割があるというふうに私どもとして認識したところでございます。

また、多様なニーズへの対応として、これは公立だけというわけではございませんけれども、時間の関係で読み上げませんが、6項目から7項目にかけてのお話が、障がい児保育の拡大から始まってあったかなというふうに思っております。

1ページおめくりください。こういう保育全体の課題というのがある中で、小金井市自体の課題というのもございます。これも自治体どこでも同じ課題はあるところでございますが、皆様からいただいている税金は限られた財源であるというのがまず1つございます。それから、保育に必要なになっている経費というのは、今後もさらに必要になっていくということになります。これは、保育を利用される方がふえることによって、単純に必要な経費が増えていくということもあります。それから、私どもが持っている公立保育園5園のうち4園がそれなりの年数がたってございますので、こういった部分の修繕や建て替え費用、こういうものも必要になってくるという状況があります。そして、公立保育園と民間保育園の運営費についてでございますけれども、同じように皆様からいただいている保育料以外に、税金で賄われているというのはご承知かと思いますが、現在、その中で公立保育園自体に対する国や都から直接的にいただいているお金という

のはほぼないという状況があります。このため、市が同じ保育園を運営していく中でも、小金井市の中で使い方を決められる市の税金が、公立保育園のほうに多く使わないと保育園としての運営が難しい、こういう差が生まれてしまってるという私たちとしての課題があるというようなところがあります。

2ページが一番下のところに、大変概算ではありますけれども、市の予算の中で、保育園に関する予算がどれだけ増えていってるのかというのをお示しをしています。億単位で書かせていただいておりますが、こちらの大半は保育園の数を増やしているという、当然の結果ということになります。ちなみに、平成28年度までの状態で出させていただいておりますが、平成29年、平成30年と保育園はさらに増やしていく予定で、今、進めておりますので、これよりもさらなる経費が必要になってるというのが、市役所の課題になってるというのが現状であります。

こういった課題に対して、どう解決するかというのを行政としては考えていかなければいけないというのが現状であります。3ページ目をご覧ください。そこでの見直しでの目的と概要ということになります。公立保育園においても、現状の中でさらにサービスの拡充というものも考えなければいけないという立場もあります。こういった中で、一部を民営化することによって、民間の特徴を生かしたサービスの拡充を図ろうという考え方と、残る公立園のほうに、今いる市の職員の人材を集約をして、公立保育園として求められていることを、より強化して行っていきたいと思います、この2つの方向にかじを切りたいということから、今回、こういうようなお話をしたいというふうに申し上げているところです。

イメージの図をご覧くださいますと、保育園自体は、皆様ご承知のとおり、民間も公立もあります。主な特徴は大変簡単に書かせていただいておりますけれども、民間保育園の特徴、公立保育園の特徴、今回民営化するに当たっては、市が今思っているのは、公立のいいところは引き継いでもらおうという考え方を持っていますので、公立のよさを引き継いだ民間の保育園というような形の考え方を持っています。ですので、民営化する保育園においては、公立で行っていた事業、保育の内容を継承していくとともに、今、公立ではできていないサービスの拡充であるとか、施設を建てかえた後に新しいメニューを増やしていただくなどの、そういったものも含めた民営化後の保育園というのを目指していきたいというふうに思っていますし、公立保育園として残るところについては、今回、考えている部分については、障がい児保育の拡大などを含めたサービスの拡充や、

公立の保育園としてやっていくべきだと言われている部分について、人を集約して強化していきたいという考え方に立っております。

1ページおめくりいただいて、今、申し上げた図で示したところが基本計画の中で考えている4つのうちのメインの2つの考え方になります。それ以外にも、今回、民営化をすることによって、財政効果というのも一定試算をさせていただきました。こういう部分について、子育て施策の充実に市として充てていきたいという考え方があります。

それから、今ある施設自体の建て替え費用なんですけれども、こちらも公立の場合ですと、なかなか市が自前でやらなければいけないという状況になっていますので、民間さんをお願いをすることによって、市のほうでかかる経費を抑制できればという考え方を持っています。

下の5番目のところに行かせていただきます。では、民営化すると、した後、市のほうではどういう形でいこうという考え方を持っているかというところでもありますけれども、今回、公立保育園、それから民間保育園さんいろいろありますけれども、この中に保育課のほうにも資格職を、保育の資格職を配置をしまして、そういった連携、協力に努めていこうという考え方を持っています。ちょっと図が簡単過ぎるかもしれませんが、こういう3者の連携の中で保育を、よりよい保育をしていこうというような体制を整えていくためにも、今回の民営化を行っていききたいというような考え方を今持っているところです。

最後の5ページ目に行かせていただきます。メリット、デメリットのお話もいたしておいております。メリットは先ほど申し上げたことです。繰り返しになりますので割愛させていただきます。デメリットとして、一番ご心配をいただいているのは、法人が民営化することによって、市役所ではなくなりますので、職員の方がかわるということがあります。これについては、そういったことが不満のないような対応をしていくためのさまざまな、市のほうでも方策、仕組みづくりが必要だというふうに思っています。また、民間が変わることによっての撤退のリスクというご指摘も、運営協議会の中でもあったかなというふうに思っています。これについては、よりよい事業者を選ぶための仕組みなどをきちっと作っていくという形で考えております。それらについて、今現在、市のほうで具体的にというふうに思っているのが、枠組みで書かせていただいたところになります。今回、あくまでもたたき台ですけれども、こういう事前のルールを含めたガイドライン、約束事を市のほうできちっと決めておくこと、そういったことを守ってもら

うように、民営化する事業者さんと協定書を結んで守っていただくようにすること、それから、事業者さんを選ぶためのさまざまな基準であるとか、学識経験者の方などを入れた選定委員会などもきちっと設置をして、客観的にきちんとした事業者さんを選んでいくという方法、それから、選んだ後も、引き継ぎの期間も十分に設けますし保護者の方と市役所と事業者さんとの3者で話し合っていく場も作って、きちんと引き継いでいくようにチェックをしていくという考え方も3番のところへ上げさせていただいています。

最後の4番目のところで、民営化した後はもうほかの民間園と変わらないのではないかとこのようなこともありました。移行後も市のほうでは引き続ききちっと市のほうで引き継いだものができているかどうかの確認や支援も行わせていただきますし、先ほど申し上げた3者協議会、こちらでも継続をして内容の確認を行っていくなどのチェックをしていきたいというような形で進めていきたいという考え方を持っておりますというところになります。具体的な部分については、それ以降の後半のたたき台の中に資料はございますけれども、これをまたご説明するのも恐縮でございますので、現時点ではこの最初の5枚をもって一旦資料の説明は終わらせていただきます。

○大澤委員長　今回につきましては、民営化に市の考え方、今まで口頭でご説明をさせていただいたものをちょっと一部書面化をさせていただいたものです。それで、たたき台というところで、今後、ここに記載してあるような内容を後ろのほうにあります、たたき台の基本計画であったりとかガイドラインであったり、また、募集要項であったりとか、さまざまこれから計画していかなければいけないというところの中で、記載を今現時点で、我々管理職が予定しているものをチョイスした形で、資料のほうを本日限られた時間ということもございましたので、ピックアップさせていただき、主だったものを活字としてさせていただいたという資料でございます。

この資料について、用語的な形も含めてわからない点等がございましたら、まずそこからお伺いをして、あとは個々のいろいろさまざまなご意見を承っていきたいというふうに思いますけれども。

○角田委員　けやきの角田です。今回、ご説明用の資料ということでご作成いただいたわけなんですけれども、大澤部長がまとめてくださっているように、これまで運協でお話いただいたことが、改めて資料化されたのかなというところで見ているところです。

保護者の立場といたしましては、この話が出てきたおとしの9月から、いろいろと

求めてきたことがあると思います。その中で、何回も繰り返し申し上げていたのが、この資料に書かれているのはお金がないから民営化するんだ、大丈夫だ、だから受け入れてくれることだと思うんですけども、そうじゃなくて、市が今後の保育サービスにおいて何を狙っているのかという具体的なビジョンをまず出してほしいということをお願いしています。お金がないのは、それはそれでわかるんですけども、その中でどういったビジョンやコンセプトを持って、その目標として例えば数値であったり、こういうサービスをやるんだとか、そういったものを出していただいて、それを達成するためにはどんな手法があって、そのためにお金が足りないからこういうやり方があるのかどうかというならわかるんですけども、そういったものが今回は全く出てきていないので、ちょっとそれは困るなと思っています。

また、それは民営化自体に対してなんですけれども、園数というところで、既に3園、名前を伴って出てきておりまして、それについても我々、いろいろと要望してきておりますが、これもずっとおととしから申し上げていることなんですけれども、市民に安心な保育サービスを提供していくために、今後、保育を受ける子どもの推計値等を踏まえて、公立園がどれだけなければならないのかというような試算結果を伴って、それに基づいて説明してほしいということは何度も申し上げているんですね。こういったものが一体いつ出てくるのかについて教えていただいてもよろしいでしょうか。

○平岡委員 こちらのほうの資料の位置づけについてはご理解いただいているというふうに、今のご質問でこちらでも理解したところでございます。

角田委員からお話いただいた部分につきましては、こちらとしましては、ご要望とさせていただいている状況というのは理解をしておりますが、現在、こちらの考え方としては今、こちらとしてお出しできる内容はここまでというような形になりますので、こちらの今までお話しした中のご協議の部分がどうかというようなお話をさせていただくところになるかなというところは思っております。

また、コンセプト、ビジョンというところのお話もいただいたところでございます。現在、私どもとして、公立園として必要な果たすべき役割についてさまざまご議論いただいた保育検討協議会の結果もでございます。その中で、民間園と公立園と保育の違いについて決定的なものが最終的にあったかどうかというところは、私どもとしては違いはあったという認識はございません。現在、私どもとして、保育園としての考え方の中では、保育を行っていく中で、民間園で行われている保育、すみません、民間のほうで、

市として公立保育園での保育について皆様から評価いただいているのは認識しているところではございますけれども、民間のほうのそれについてもきちっと引き継いでいって、民間のほうでの保育を、民間園のほうの心配のないような形での保育をすることでの民営化をお願いしたいという考え方になっておりますので、市全体の考え方について、この部分よりも前に市として結論を出すという考え方は申し訳ないんですけど、今の時点では市としては持っていないというのがお答えになってしまいます。

○元林委員　　さくらの元林です。平たく私が理解したのはこういうことだというのを、ちょっとお返事いただきたいんですけども、1ページ目の多様なニーズに対応するために市はお金がないから民営化して、ほかの民営の力を借りて子育て世代のニーズを果たしていきたいというお話なんですか。平たくいうと、そういうお話ですか。

○平岡委員　　市のほうでお金がないという言い方が適切かどうかは別なんですけれども、私どもとして、公立を選んでいただいている皆様には申し訳ないんですが、民間でも保育園を運営できてるという状況がやはり存在しております。こういった中で、市のほうでどういう部分に市しか使えないお金を使っていくかというのは、市役所全体の中で考えなければいけないという考え方があります。そういった中で、民間で保育園を運営できてるという状況がある中で、市として自由になるお金をどこまでどう使っていくかということ全てで考えなければいけないというふうになったときに、公立保育園自体の必要性も認めた上で民間に公立を一部お願いしたいと、そういうような考え方と、それとあわせて、民間さんをお願いした分、市のほうが自由になるお金が出るのであれば、そこは子育てのほかのほうに使うようなやり方で全体で考えたい、そういうような説明になりますので、ちょっとおっしゃってる部分と全くイコールではないんですけども、市のお金の使い方として、少し違う使い方をさせてもらいたいというようなお話になるかなとも思います。

○本間委員　　さくらの本間です。前回のときに説明資料がないとわからないよねというお話をさせていただいたので、そもそものところでご質問させていただきたいところがあるんですけど、今日いただいた資料、いろいろとご用意いただいてありがとうございますところなんですけど、ちょっとこちらにスケジュールのような線表がついていないのと、あとは協議したい事項には基本計画とガイドライン以外にも幾つかあったと思うんですけども、そちらの特に資料がついていないのは何か理由がありますでしょうか。

○平岡委員　　全体のスケジュールの部分につきましては、一定お話もいただいたかと思っております。

す。ちょっとそれがお答えに、全てのお答えになってるかどうかなんです、ガイドラインのほうにスケジュールという必要な行程というような意図で、虫食いになってますので、なるかと思うんですけども、ガイドラインのたたき台のほうも、一定、後ろから3枚目のところに行程のような形で入れさせていただいているというのが1つあります。

それから、あと本間委員からお話がもう一つありました、それ以降の資料の作成でございますけれども、それにつきましてはこちらとしてもまだ、お出しできるまでの形になっていないというのが1つ実情があります。また、もう一つのところとして、ある程度の部分をここまでのところで固めておかないと、その先のより具体的なところに入っていけないというような考え方もありましたので、現時点で紙としてお出しできる部分までお出ししたというような形でご理解いただければと思います。

○本間委員 ありがとうございます。すみません、ちょっとご質問した趣旨が、前回、この資料をお願いした理由は、もともと公立保育園の民営化というものが、ああ、すばらしいねという、言えるのかどうかというところについていうところを腹落ちするためというのも1つあったんですけど、それ以外にそもそもこの協議を、この運営協議会で受けるのが妥当なのかどうかという判断をするために資料をお願いしますといったところがあって、判断をするためにはそれぞれのタスクのゴールが何なのかというのがわからないと、さらに言うと、そのそれぞれのゴールに向けて市がどれぐらいのスケジュールを引いてるのかということもわからないと、結局、その妥当性ってわからないと思うんですよ。結局、それがある程度わかると、例えば、じゃあ、ご提案をいただいたように開催頻度変えないといけないんじゃないかとか、もうちょっとそういう各論に入っていけると思っていて、現段階だとその判断材料がちょっと欠けちゃっていて、受けられるのかどうか。極端な話を言えば、全体的な目指す姿がすばらしい、もうぜひ保護者としてもやりたいと思っても、でも、これは父母ではできないんじゃないかとか、とてもこのスケジュールじゃできないじゃないとか、そういう議論もあると思っていて、その辺の判断材料がずっと欠けちゃっているのかなと思っています。

今、スケジュールのところというお話をいただいたので、ちょっとごめんなさい、そこは私のスケジュールっていうイメージがずれちゃってるのかもしれないんだけど、私が思っているイメージは、やっぱり個々のタスクがここからこれぐらいの尺でやりたいとか、そういう期間のところなんですよね。この主なスケジュール、どっちかというと、

通常で言うとチェック項目に当たるんだと思うんですけど、帯のところではないので、それぞれのタスクについて市がどれぐらいのスケジュールを引こうと思っているのか。それによって、父母側の負担感とか、そういうのも変わってくると思うんで、その辺資料がちょっとないと、いろいろと作っていただいたのに大変申し訳ないんですけども、こうやって資料をいただいてご提案をいただくからには、ここにいる全員が、やっぱり明日からこういうことを考えて、こういうことをしていきたいというふうに動けるようになるというのが、やっぱりその会議の目的だと思うので、それに見合うようなちょっと資料をいただきたいなと思って、まずはそもそも角田委員とかからもご質問があったとおり、そもそもこの目指す姿というのが妥当なのかどうかという議論もあるので、それは多少そこには資するものかなとは思いますが、あとは協議ができるのかどうかというところの妥当性を図るような資料がないのかなというふうに思いますので、引き続きお願いしたいなと。もしあるのであれば、それをちょっと出していただきたいなというふうに思います。

○平岡委員　　今いただいた期間の部分につきましては、こちらでも検討をさせていただいて、どのぐらいまでお出しできるものなのかどうかを含めて、ちょっと検討させていただければというふうに思います。

○本間委員　　あとすみません、多分この協議をお願いした事項のものも、真っさらな状態からしたらいいか、ある程度決まったところからしたいのかとか、この部分は議論したいけど、ここは市が決めますとか、あといろんなところによってどれぐらいの期間がかかるのかって変わってくると思うので、その辺のイメージもぜひ伝えていただきたいと思います。

○平岡委員　　わかりました。

○内村委員　　すみません、くりのみの内村です。すみません、ちょっと先ほど角田委員が説明された資料185の2ページの表をちょっと見ていただくと、今の公立保育園の満足度って保育士の園児への対応とか保育内容というところが高いと思うんですけど、いわゆる保育の質の部分じゃないですか。私、ちょっと申し訳ない、個人的に思ったのが、今、資料186のもちろんP3の下のように、民営化した園での施策（骨子）というところに、保育内容の継承というのが入っているんですけど、次のP5の右上の民営化のメリットというところに、保育の質の部分というのがちょっと入ってないのが少し不安で、要は今の公立保育園の保育の質と同等もしくはそれ以上というところがメリットとして入ってないと、要はそれ以下になった場合って、結局、今の保護者の満足度が一番高いと

ころがへし折られるわけじゃないですか。ここが出てきてないというのがすごくちょっと不安に思ったっていうのが個人的な意見なんですけど、その辺はどうお考えですか。

○平岡委員 今、内村委員からお話いただいた質の部分でありますけれども、当然、民間に変わって質が落ちるといふことであれば、私どもとしましては選定をする意味がありませんので、質の維持というのは最低でも必要だといふふうに考えています。

すみません、それで、こちらとして説明の仕方がいけないのかもしれないんですが、メリットということになるので、今のものは維持していくという考え方を持っていたので、ここでメリットとして書いてしまうと、今よりも高いものになる場合にメリットだといふふうに思っているの、今のものを、保育の質を維持していくという考え方だったので、ちょっとメリットの中には入れさせていただかなかったといふところなんですけど、考え方としては質を当然維持できる事業者さんを選ぶということになります。

○佐藤委員 小金井の佐藤です。今メリットの中に保育の質が入ってないという話だったんですけど、デメリットの中にも保育の質が入ってないと思って、市としては保育の質の維持、向上が目的だと思うんですけど、この資料を読むと公立保育園として残す2園の保育の質の維持、向上については載ってるんですけど、民営化するほうの3つの園の保育の質の維持、向上に関しては全く書かれてなくて、質が低下しないように保育課に嘱託職を置いて見守り体制を整えるといふことしか書かれてないので、それだと維持することができるか、低下するかのどちらかだと思うんですけど、民営化しても保育の質を維持、向上するためには、具体的に何をどういふふうに、どのくらいの頻度で行っていくかといふと、その結果どう対応していくかといふところまで書いてあるといふなと思えました。

○平岡委員 ありがとうございます。現状、こちらとしては先ほど申し上げたとおり、民間さんが必ずしも劣っているとは思っていないというご意見は委員さんの中からもいただいているかなといふふうに思っております。そういう考え方の中で、ただ、そうはいつでもご心配な部分もありますので、そこを支えていきたいといふような考え方で触れさせていただいています。あくまでも今現在のこちらの考え方ですけれども、保育課のほうから、しばらくの間、職員を派遣するか巡回するかという形で民間に担った後も、園のほうに職員を送って対応していくといふような形は考えておりますけれども、頻度等々については、今後、ご意見いただきながら、こちらでも決めていくことになるかなと思っておりますし、事業者さんが決まった後にさらに協議をしていく部分といふふうに思っております。

○大澤委員長　保育の質っていうところは当然、維持、向上に努めていくという中で、小金井市に実際やっていたらいる保育内容というところを、まず基本的には民営化していただく園にやっていただきたいというような形で、ルールを決めていきたいなというふうな思いは持ってます。そういったものを記載をさせていただいて、そういった条件をもとに事業者のほうを選考していくというところを、まず考えられるかなというふうに思っています。内容をどこまで載せるかというところは、皆様方との議論というところはあると思っています。それらをもとに業者を選定した後に、当然、引き継ぎをしていく、合同保育をしていくという形をもとに民営化をしていくという形になるかなと思っています。

その民営化に当たりまして、募集要項等に基づいての保育、後年度に継承していく保育等がやれてるかどうかというものを職員のほうで確認をしていただく。それで、やはりちょっとおかしいんじゃないかというところの意見を聞く場というものを、この業者が選定した後、市、業者、保護者を交えた協議会みたいなものを立ち上げまして、そこで保育の質を維持しているかどうかというところを確認していく。それで、一定できていない部分がありましたら、市のほうで助言をしたり、修正をしたり、お願いをしたりというふうな形で現時点では、そのような形で確保していきたいというところが考え方というところになります。

○本間委員　さくらの本間です。ごめんなさい、今の議論で1個だけ確認なんですけど、一応、今、メリットの中に質の話が余り書かれていないのは、当然、引き継がれるものという話だったと思うんですけど、資料135で以前いただいているので、一番最初、今後の保育サービスの関する基本方針（案）をいただいたときも、民営化の理由として、本市の行財政運営の現状としては危機的な財源不足がいずれとして続いており、ちょっと中略するんですけど、現状のサービスを維持するのが困難だと考えられるから、公立保育園を民営化しようというふうに書かれていたので、民営化の理由の一つにあるのかなと思ってたんですけど、今のお話を伺うと、ちょっとこの考え方が変わったというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○大澤委員長　市の全体の行政の中では、やはり今一定、人口も増えておるところもありまして、若干、市税のほうも大体200から210億ぐらいという状況でございます。そういった状況の中で、やはり保育以外にも市としての重要な政策課題というところも状況的にはあります。そういった状況等も、今回、チョイスしている中身は保育にかかわる部分というところを書いてございます。ただ、あと全体的な中でいきますと、子どもが大きく

なってくると学校等、保育園も含めてなんですけども、やっぱり施設の維持、改修というところは同じような形をしていくと、かなり多額の財源が必要になるというところがございます。そういった状況がありますので、やはり市として、事務的なもので改善しなければいけない、そういったものもございます。そういったところで、従前からお話をさせていただいてる部分については継続的な考え方というところでございます。

○細部委員　　わかたけの細部ですが、今の話ずっと、まず民営化する理由みたいな形で進んでるんですけども、角田さんも言っていたとおり、おとしの9月からこの話が出始めたときに、私たちがその話が出るに当たって、そもそもっていうふうにならずと問いを投げたものを覚えていらっしゃるでしょうか。まずは先ほども言っていたとおり、市としての保育のあり方のビジョンをきちんと示すことが1つ、そして、それを実現するためにいろんな手段がある中で、民営化が一番ベストだっという結論に至った根拠が絶対にあるはずですよって話をずっと1年半前からして、それがまだ1度も出てきていないと。まずは民営化が前提ってなってるんですけど、いやいや、ほかにもありとあらゆる選択肢をちゃんと検討した上で、もうこれはやはり民営化がどれをとっても一番だということに至った経緯が何もないと、利用者側は、ああ、そうですかというふうには言えないですよっていうふうにならずと言いつづけています。

それから、保育検討協議会の結論として、公立保育園に求められる役割はこれというものも何度も出てきていて、新しいところは何もないんですけど、この中身も保育検討協議会の中では、まず保育の、行政のあり方を財政をもって語るべきではないというのは何度も出てきてたんですね、議事録に残ってると思うんですけど。それ1つと、プラス建て替えのときにお金がついていう話も出てるんですけど、民間なら何で建て替えられるっていったら、それは補助金が、都からとか国からとか出るからですっていうことですけれども、その補助金も未来永劫あるとは全く保証されていなくて、そういった補助金ありきの財政の話はすべきではないというのも、保育検討協議会ではさんざん出たと思うんですね。にもかかわらず、そこは全く触れずに自分たちに都合のいいところだけをいつもこの理由のところに出してきてるのおかしいですよって話もしてると思うんですね。

最後に、今ずっと出た保育の質が多分私たちが一番重要視したいところで、サービスの拡充ももちろんだけれども、この質を維持維持というふうにならずと言ってきましたが、これ、もともと発端は満足度がほぼ95%を超えているという時期から始まってい

て、驚異的なすばらしい満足度を誇ってた時代に始まっているので維持って言ってましたけど、このアンケート結果からも年々落ちてるといふ実態があって、それで、ずっとずっとこのまま落としていって、それで維持ですっていうのではもうだめじゃないかなというふう思うんです。今までに落ちてしまった部分も当然補充した上で、もとの高い水準をちゃんと維持できるような保育に変えていけるんですというものが示されれば、それはやはり利用する側も、だったら、どんどんやってほしいというふう思えるんですけども、正直、ちょっとその保育の質、そもそもの保育の質が何をもちこんだ高い満足度を得られたかっていう分析をずっと市のほうで示してこられていないので、それで、保育の質の維持だとかっていうふうに言われても机上の空論であって、全然、それ、確証されてないと。どちらかというと、間違いなく下がるだろうと思ってしまいますね。それは、民間が悪いとか言ってるわけではなく、民間さんも当然すばらしいですけども、ありがたいことに公立保育園、小金井の公立保育園ってそれでもなお、公立に行きたいと多くの保護者の方が思うぐらい、とつてもすばらしい保育を今まで実現してきているので、ぜひ、そこはやっぱり維持してほしいと思ってるんです。当然、そこにお金がかかってしまうという問題があると思うので、一概にこの希望だけでそれを実現できるというふうにはならないとは思っているので、そこを逆にもっと丁寧に、ちゃんと詰めた上でこの議論を進める時間が必要ですよって話もずっとしてきてるんですけど、今日、この資料が出てきたのは、この長年何もななくずっと進んできた中ではかなり第一歩を踏み出したと、私はちょっとすみません、上から目線で、思ってるんですけども、せつかく今まで、何度も何度も言ってきたところが、ちょっとずつでも入ってきていただければもうちょっといいなとは思ってますけど、どうしてもここからじゃ、運協の場で民営化の議論をやっていきましょう、一緒についていこうときにはもちろん本間委員の言ったように、ちゃんと例えばタイムスケジュールだったり、目標点だったりも必要ですけど、その大前提として、この民営化がやはり必要だねってところの議論が、質が、何をもちこんだこの質があるのかということこそをきちんと議論して、民営化でもやれるって、ある程度の努力をしていけば、これ、維持できるというものを少し光明が差していただかないと、いいよって言えないなというのが本音なんですよ。ちょっと感想になっちゃったんですけど、ずっと今までも言ってきたので、ぜひそこをお願いしたいんですけど。

○東海林委員長 今、保護者委員のほうから幾つか大事な意見が出たかなと思ってるんですけど、ちょ

っと流れを切ってしまっって申し訳ないんですけど、意地悪な問いかけだったら申し訳ないんですけど、園長先生に、市の職員ということていろいろ言いつらいこともあると思いますので、批評したり賛成したり反省したりしなくてよいので、これを見ていただいて、どの辺が興味深いというか、大事だなっっていうふうに思っただかというのを、ちょっとお聞きできればなっと思っただんですけど、どなたかお願いできませんか。

○杉山委員 この資料でですね。

○東海林委員長 ああ、そうですね、今、説明あつた186について、厳しいですか。それに関する感想が少しでも聞けたらなっと思っただんですけど、難しければやめておきます。

○細部委員 時期尚早ですかね。

○東海林委員長 そうですね、わかりました。じゃあ、取り下げます。

○内村委員 私のほうでいいですか。ちょっとメリット、デメリットにこだわっっちゃって申し訳ないんですけど、くりのみの内村です。

ちょっと資料185と組み合わせて申し訳ないんですけど、資料185の民営化に対してっという、反対意見が80%、前の議論でも出るところですけど、小金井市役所はアゲインストなわけじゃないですか、完全に。それに対して、メリットとデメリットのP5の数が同じって、要はちょっと公平にということなのかもしれないんですけど、メリットたくさんあつて、少しデメリットがあるけど、そのデメリットはこういう対策とるよっというんだつたら、何となくは思っただんですけど、何か要は民営化について、要は実際のそいつた事業所とかを市役所で本当に情報集めてるのかなっというのが少し疑問に思っってしまうよんな、2対2というの思っってしまうんですけど、その辺はどういうお考えでこれは作られたんですか。

○平岡委員 メリット、デメリットのところでお話をいただきました。確かにもっといっばい上げるという考え方もあるかっと思います。1つは、今、公立保育園評価をいただいでるので、民間になつてもやっぱり変わらないものは必要だっというのは、まずあると思っっています。ですつので、そういう部分でっいうと民間になることによつて、プラスアルファという書き方をさせていただいでた中で抜き出したのが、この2項目というところがあつたかなっというふうに思っっていますつので、今、ご指摘いただいでた内容については、多分細かく書かせいただいでければ数は上がつていくことになるかなっというふうに思っつておりますつので、今後、こちらのほうでっこういうたたき台から、また中身を変えていく中で、そういう部分もこちらのほうでは取り入れさせていただいで、よりそのメリットとしてっどういふもの

があるかというのを書かせていただくというような形でいければというふうに思っております。

○内村委員 話し合いしたいから、この資料が出てきてるわけですよね。

○平岡委員 はい。

○内村委員 であれば、後々じゃ、遅いんじゃないですかというのはどうなんですかね。

○平岡委員 次回ということになりますかね。ちょっとこの場で口頭で申し上げていいのかどうかということもあるかなと思います。

○内村委員 ああ、もちろん、そうですね。

○平岡委員 すみません、今、たたき台を成案にしていく間の過程でというような趣旨ではなくて、こちらとして、次回、そのメリットの部分、デメリットの部分については、こちらとして、また追加資料という形になるかと思うんですけども、より具体的なものも含めて追加で出させていただきたいというふうに思います。

○内村委員 何かその事業所のいい例みたいな情報とかって入れられないですか、そういう、実際に小金井市が今検討しているところじゃなくてもいいんですけども、そういった何か保育サービス拡充って書いてあっても、どういうサービスなんかわかんないじゃないですかというところで、何か実際に民営化してるところの事業所の情報を得て、それを、だから、具体的にこういうところが保護者に好評で、こういったサービスを例えば取り入れるつもりですみたいななんていうのは。

○平岡委員 そちらも含めて。こちらとしても、ただ、それだけということではないんですけども、例えばということで書かせていただいている中には、やはり延長保育の延長時間であるとか、市ですとなかなかお金を取る関係があるので、フレキシブルな対応が難しいという課題があってできていないんですけども、例えば時間単位で単発で延長するような手法、スポットという言い方もあるかと思うんですけど、そういうような手法をとっている民間園もあつたりしますので、例えば延長保育のこと一つとったとしても、行政だとなかなか簡単に、ルールがあつて簡単にできないところを民間さんがやることによって、もともと会社でやっていたルールなので普通にできているというような例もあるかと思うので、そういう部分なども、ちょっとこちらのほうで拾って、次回お示ししたいというふうに思います。

○角田委員 今の関連で。

○大澤委員長 ごめんなさい。先に小川さんが手を挙げて。

○小川委員 でも、関連なので。

○角田委員 関連、メリットの部分に関してなんですけど、すみません、けやきの角田です。

今、平岡さん、内村さんからの指摘があって、平岡さんご説明されたのは、民間の特徴を生かしたサービス拡充の部分だと思うんですけども、このあんまり各論はしたくないんですけども、こちらについてもちょっと疑問がありまして、というのも、以前行われた児童福祉審議会ではその答申の中で、民営化によって多様な保育ニーズに応じた保育が実現すると一般には考えられているが、現状では必ずしもそうではないという指摘をされているんですね。この児童福祉審議会ではちゃんと、きちんとこのときは委託についてですけども、きちんと運営主体別に書類の調査、またはヒアリング等も行ってきちんと根拠を持って答申を出されたものなので、それを丸々覆すということになってると思うんですね。なので、その根拠も添えてぜひお願いしたいなというふうに要望させていただきます。

○平岡委員 今いただいた内容の部分についてですけども、総括的に言っていた部分がありますので、どういう形の根拠の書き方になるかというところはあるかもしれませんが、こちらとして出せるものについてはできるものとして出させていただきますというふうなお答えをさせていただきます。

○角田委員 お願いします。

○小川委員 わかたけの小川です。公立保育園に求められる役割についてお聞きしたいんですけども、これ、3つ挙げられていますけども、どの点が不足していると現状お考えなのかちょっと教えていただきたいんですけども、不足していないとしても、どの点がさらに対応が必要なのかという、どういう認識をお持ちなのかをお聞かせください。

○平岡委員 不足、過不足という部分で申し上げると、ストレートに申し上げるとですけども、ここまで至ったから達してるというものをそもそも、こちらとして現時点で持っているというものではないという前提はまずあります。こちらで挙げさせていただいている部分としては、保育検討協議会の中で、こういう部分について全体的に足りていないでしょうというご指摘を受けているというのがまず1つあります。ですので、何を行ったら達せられるかというところについては、大変難しいお話ではないかなというふうには思っておりますが、行政機関としての役割ということになれば、民間さんとはまた違う立場での役割というものも出てくるかと思しますので、これについてはクリアできているところは多分小金井だけではなくて、どこの市でもやはり次に課題として上がって

いるものではないかなというふうに思います。

ただ、一つとして全くやってないものは、言い方は変なんですけども、ないとは思っていますので、例えば園庭開放などを含めた地域の保育園を利用する前の方々との交流でしたり、相談であったりですとか、同じ行政機関との連携を行うことによつての、公立の保育園としての役割であるとか、そういうものについては行っている部分はあるとは思いますが、まだまだ足りていませんというようなご指摘を受けている部分について、私どもとしては通常の保育も行っている保育園の中で、やはりマンパワーがさらに必要なんだなという部分で理解をしております、今回、そういう中で、そういう部分でより内容をこちらとしては高めていくためにやらなければいけないものであって、役割として、もうできてますというようなものではないというような、漠然としたお答えになってしまうんですけど、形になると思います。

○東海林委員長 すみません、ちょっと時間が迫ってきて、今まだご意見いただいてない方、もしあれば、先にそちらをとということでもよろしいですか。

伊藤さんいいですか、やります。

○伊藤委員 では、いろいろ多分関連質問になるかと思うんですけども、細部さんが最初におっしゃられた、この満足度の高い小金井公立保育園の質をどのように維持していくのかというところの、何ていうか方針が見えてこないというような話の中で、この資料184と、それから185のアンケート結果を見ると、ある程度、その質がどのようにして保証されているのかというのが、少しあぶり出されてきているなというのを感じておまして、多くは保育士さんの園児への対応であるとか内容であるとかということで、それって個々の保育士さんのスキルであるとか、今まで培ってきたもので保証されるものなのかなというふうに思うんですね。これが一番大きなところなのかなと思うんですけど、同時に、職員アンケートのほうでは、年齢の構成が募集期間の問題があると思うんですけども、バランスよくって、10年以上勤めてらっしゃる方、一定程度いるがために、今言ったような保育の内容とかというのは継承されていくんじゃないかなというふうに思ってますし、それがさまざま根拠になっている一つではあると思うんですね。

じゃあ、それを民間に行ったときに維持しますよっていうふうにおっしゃっているというからには、今まさにおっしゃったマンパワーが必要であるというところで、それは民間に行こうが公立であろうが一緒だと思うんですけど、その内容の部分ってどういうふうに質を評価しているのかというところで、それをどういうふうに維持していく

のかっていう、その具体性、具体的なところっていうのが、しますよとは書いてあるんですけども、ちょっと見えてこないというところがある。それは、ひいて言えば、どういうものを目指すから今このような質が維持されてるんですよっていう目標というか、ビジョンがあるがゆえに、その内容が伴っているということなのかなというふうに思うんで、やはりそこは必要なのかなというふうに思うのが一つなので、どのように評価しているのかと、それから質を維持をするということはどういうことなのかというのを知りたい、お考えを知りたいところであります。

ちょっと話が飛躍してしまうかもしれないんですけども、この資料っていうのは、これから運協で、この議題を取り扱うべきかどうかというのを判断するための資料というふうになっているんですけども、仮に、じゃあ、このような話し合いをしましょうという話になったときに、そもそもそれをすべきなのか、せざるべきなのかっていうのをここで協議するのかということは、どう考えればよろしいのでしょうか。これを、じゃあ、議題にのせるということは民営化に向けた協議を話しますということではないですよという前提ですよ、今。でも、いつかその話は必ず出てくると思うんですけども、是非という話が。それについてはこの運協において、何か是非というものが話し合われるものというふうに想定してらっしゃるのかどうなのか聞きたいところではあります。現状、先ほども内村委員が言ったように、ほとんどの人が反対をしているという状況が、この5園の中にはあるわけで、それも含めて考えて、教えていただければなどというふうに思います。以上です。

○平岡委員 最初の公立保育園という部分で、伊藤さんからいただいたところですけども、これについて、100%の答えというのはなかなか難しいと思っておりますが、おっしゃっていただいた部分というのはかなりな部分を占めてると言わせていただいてもいいのかなと思っております。具体的に申し上げますと、経験、年数も含めた経験、こういう部分あるなというふうに思っておりますので、私どもとしても、やはり仮に進めていくことになったとすれば、職員配置の経験年数なども、それから例えば民間園であると、必ずしもそうとは限らないのですが、例えば主任保育士という通常の保育士とはまた違う位置づけの保育士を置いてもらうですとか、そういうさまざまな人としての部分でのこちらとしての基準というか、手当というか、そういうものを考えていただくというのも条件として必要になってくるというふうには考えています。

それから、最後のところのお話なんですけど、ちょっとお答えがすれ違っていたらご指

摘いただきたいですけれども、私どもとしては、今現在においても、やはり協議をお願いしたいという立場がまさるといのはご理解いただきたいと思います。ただ、皆様方とそこを今、皆様方からわかりましたというお返事が来るようなものではないということも理解はしております。ですので、資料の説明のときにお話ししたような、今、段階であるというふうに思っているんですけども、最終的にここで協議するかどうかという部分についての、ここで協議していくのかどうかというお話もいただいたかと思うんですが、それについては、私どもとしては、今わかって、これまでお話しいただいた中で、今回、まず最初の資料を出させていただいたところだと思うんですが、こういった協議を通じてどういう形にするかというようなお話をご協議させていただいていくことになるかと思いますが、運営協議会として、何らかの結論が出るのか、それとも保護者委員の方々から推薦いただいている母体である五園連さんのほうで、何らかのお話があるのかというのは、今の時点では私のほうでは推測できませんけれども、まずはこれについて、この会で取り扱うのかどうかというお話をお願いしている段階かなというふうに思っているんで、そのお話をしている中で、最終的にどうしますかというようなお話をする機会は来るのではないかなというふうには思っていますが、それがすぐという話かどうかというのは、また別だとは思っております。

○東海林委員長 ちょっとすみません、お答えが。

いかがですか、何かあれば。

○何委員 すみません、小金井の何です。先ほどおっしゃった民営化で民間との違う役割が出てきますとおっしゃったと思うので、それについて、何かもっと具体的に話ししていただけないか。

○平岡委員 民間さんと違う役割ということなんですけれども、民間さんも同じ保育園なので、地域の方々の交流等々も行っていくとは思いますが、やはり市内全体の保育の内容をよくしていくための、例えば研修会の主催であったりとか、それから、民間の保育園さんどちらが主体的に連携をしていくであるとか、いわゆる公立という言い方がわかりづらいかもしれないんですけど、役所だから民間と違ってやっていけないとだめなことがありますよねというようなものになっていくというふうに思いますので、具体的に例えば新しくこういうことをします、こういうことをしますというものが上がっているとは限らないんですけども、行政だから、市役所だから、通ってるお子さんへの対応は当然普通に保育園ですからやります。でも、通ってるお子さん以外のお子さんは、お母さ

人は、そういうことも市役所だったら考えないといけないという立場があるので、そういうようなことも必要ですよというのが、この行政機関としての役割ということになります。ですので、そのためには当然、今いるお子さんの保育も大事ですので、マンパワーをもっと、人をふやさないと、そういうところにもっと力を入れるというのは難しいですよというの、今回のこれの一つの流れということになります。

○東海林委員長 議論は尽きないところかとは思いますが、ちょっと時間のほうが迫ってまいりまして、一旦ここで1つまとめじゃないですけど、とりあえず今後どうしましょうかということの判断材料の一つとして出していただいたところなんですけど、聞くまでもないかもしれないですけど、今日、保護者委員のほうの結論は出ないですねということでもよろしいですか。通常であれば引き続きの開催なので、次、3月ということになるんですけど、それに対して、市のほうでご提案ありますか。休憩したほうがいいのか。

○伊藤委員 でも、それは議事録に載せておいたほうが良いと思うので。

○大澤委員長 市としましては、今、186につきまして、ご意見を、ご質問等もいただいているかなというふうに思っております。それで、今日の時点では、これに関して、また継続をさせていただきたいというような考え方になってます。いただいた意見等を、またできる限りポイントよく資料を作成させていただきまして、また、できれば3月でなく、もし2月で日程が合うようであれば、その旨でご提案をさせていただきたいというような考え方があります。ただ、園長等とも調整をしているわけではない中で、あくまでも我々管理職というところでのお願いというふうに、今、考えているところです。

○東海林委員長 ごめんなさい、私がかちょっとわかりづらかったのかもしれないですけど、現在の段階で、保護者委員で返事は多分まだ出す状況じゃないと。次、今いろいろこういうところが足りないという意見が出たんですけど、それは市のほうで修正なり、反映なりしているかと思っているわけですよ。それは、ご提出というのは3月で大丈夫ですかというのを私聞きたかったんですけど。

○平岡委員 ごめんなさい、2月じゃなくってこと。

○東海林委員長 ええ、そうです。通常、奇数月開催なので、普通にいけば3月なんですけど、もし違うイメージをお持ちなのであれば、それはやっぱりここで諮っていただかないとちょっとなと思ったところなのでどうされます、余り時間はないんですけど。

○平岡委員 資料については極力対応をさせていただきたいという考え方の前提であります。それとあわせて、時間の関係でということも今日もあつたかなというふうに思うので、私

どもとしては、皆様のほうが可能なのであれば、この資料プラスアルファで2月というのもお願いしたいという考え方をしております。

○伊藤委員　　また説明をするという。

○大澤委員長　　いや、ご質問いただいたものを中心に、またポイントよく回答を出したりするというイメージになるかなと思います。あと、もし差し支えがなければ、ほかに今日、十分に審議ができてるといように思っておりませんので、あらかじめご質問したいような、また、聞きたいような内容があればお出ししていただいて、お出しをするというようなことを考えられるのかなと思います。

○東海林委員長　　そこを含めて即答は難しいですかね。2月というところ、だって、日程もまだなんですよ、イメージとしては。

○細部委員　　わかたけの細部ですけど、もちろん、この今いっぱい出たものが、1年半以上回答出てないので、来月にそれ盛り込んだもの、資料出してもらえますかっていうと難しいのかなと思うんですが、ただ、これ、3月だと、正直、このメンバーの結構な人の任期って3月で終わっちゃう方も、自分も含めてなんですけど、ですよ。これだけずっと議論してきたものが、そこで1回ちょっと切れてしまう可能性があって、そんなタイミングでやっていいんでしょうかという。私たちもできれば、そんな、こんな状態のままで一旦ちょっと切れるというのは本望じゃないですし、いろいろスケジュール感があつた中で、そんな進み方で市のほうも大丈夫なんだろうというのも、ちょっと気にはなっていて、そうすると、本当に頑張って、2月のタイミングに今言ったようなことが、ちゃんとある程度盛り込まれた資料が出てきて、少し方向性が見えるようになるのであれば2月にやって、3月にもう少しもんでやって、やっとなら4月からまた新たなメンバーでいけるんじゃないかと思うんですよ。かなり日程をって考えると難しいんですけど。

○東海林委員長　　細部さんのお話もわかりつつ、でも、今日と同じ状態だったら、多分2月でやる意味合いというのは恐らく薄いと思うんですね。だから、そういう意味では、1つポイントとしては市のほうで、そもそも2月やりたいということなのかどうなのかと、やれるのかどうかというところなんですけど、もし、でも、それが即答できないということであれば、もう今日はそこまでかなという気はしますが、どうしますか。

○平岡委員　　できるできないについては、できますとお伝えすべきところなんですけど、今回も最大限のものをお出ししての状況ですので。

○東海林委員長 では、状況からして、とりあえずまた、3月のところで一旦予定をして、いろんな条件整ったら2月という提案も市からあるかもしれないので、そのつもりでいてくださいというところぐらいまでどうですか。

○大澤委員長 ちょっと預からさせていただいて、また、早急に連絡をさせていただくという形にさせていただきます。

○東海林委員長 じゃあ、ちょっとそういう意味では3月の日程も、今日の会では一旦保留にします、よろしいですか。

○大澤委員長 じゃあ、すみません、現時点で、この資料186等の取り扱いにつきましては、継続というような形にさせて、本日の件はさせていただきたいと思います。

それで、次回の日程につきましては、改めて、こちらのほうで調整をさせていただいて、委員長のほうに幾つか提案をさせていただきたいというふうに思っています。

それでは、大変恐縮でございます。本日につきましては……。

○杉山委員 すみません、大変申し訳ないんですけども、もし3月なら、この日っていうぐらいっていうの、ざっくりでも決めていただいたほうが。

○東海林委員長 保育の日程が、五園連の2つの希望日っていつだったかわかります、わかれば。

○角田委員 10か17。

○東海林委員長 10か17のどちらかで考えてます。

○杉山委員 10か17。ありがとうございます。

○大澤委員長 すみません、今、3月につきましては10か17というところだけはお預かりをさせていただきたいというふうに思います。それらを踏まえまして、また日程のほうを調整させていただきたいと思います。

大変長時間申し訳ございません。本日につきましては、以上をもちまして終了させていただきます。大変お疲れさまでした。

閉 会